

第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日時 令和3年6月14日（月）13：30～

場所 岩手県民会館 第2会議室

令和3年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(田村林業振興課振興担当課長) ただいまから令和3年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催します。

私は進行を務めます林業振興課の田村でございます。本日はよろしくお願いいたします。委員の皆様には、御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、10名中9名の委員に出席いただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

それでは報告に入ります前に、令和3年4月1日付で事務局の異動がございましたので、新任の職員を紹介させていただきます。

林業振興課総括課長の工藤でございます。

(工藤林業振興課総括課長) 工藤です。よろしくお願いいたします。

(田村林業振興課振興担当課長) 同じく林業振興課主任主査の澤崎でございます。

(澤崎林業振興課主任主査) 澤崎格と申します。よろしくお願いいたします。

(田村林業振興課振興担当課長) 同じく主査の渡辺でございます。

(渡辺林業振興課主査) 渡辺です。よろしくお願いいたします。

(田村林業振興課振興担当課長) 私は林業振興課振興担当課長の田村でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お手元の次第2面の出席者名簿の通り、事務局の職員及び現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛させていただきます。

(田村林業振興課振興担当課長) それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は次第にありますとおり、令和2年度いわて森林づくり推進事業の実績について、令和3年度いわての森林づくり推進事業について、令和3年度いわて環境の森整備事業施工地審査の結果について、県民参加の森林づくり促進事業2次募集に係る意見徴収について、最後に、その他の5項目を用意しております。

議事の進行につきましては、委員長の國崎委員にお願いいたします。

2 議事内容

(1) 令和2年度いわての森林づくり推進事業の実績について

(國崎貴嗣委員長) はい。それでは早速入りたいと思います。議題の1つ目ですね。昨年度の事業の実績について、事務局より説明をお願いいたします。

(岩崎林業振興課主任主査) 【資料No.1に基づき、1と2を説明】

(澤崎林業振興課主任主査) 【資料No.1に基づき、3の①を説明】

(村上林業振興課主任主査) 【資料No.1に基づき、3の②を説明】

(橋本森林整備課主任主査) 【資料No.1に基づき、3の③と④を説明】

(渡辺林業振興課主査) 【資料No.1に基づき、3の⑤を説明】

(澤崎林業振興課主任主査) 【資料No.1に基づき、3の⑥を説明】

(國崎貴嗣委員長) はい。ありがとうございました。ただいまの内容について、何かご質問、ご意見ございましたらよろしく願いいたします。

はい、橋浦委員。

(橋浦栄一委員) すべてのことについてなんですけども。課題と対応っていうのはあるんですけど。課題を出されてるんですけど。対応を書かれてるんですけど。この対応を行ったらこの課題はクリアできる。いわゆる、具体的な対応というのが見えないんですけど。どのような対応をして、この課題をクリアできるのかっていうのが、この文面だけだとちょっと見えないんですけど。例えば、労務が足りないので事が進んでないよ。じゃあ、支援するから、指導を盛り込む。じゃあ、どういうふうな指導を盛り込んで、労務を増やすことができるんだっていうことも、ちょっと文面では見えないんですけど。その辺はどういうふうな形で、各事業を書かれてるのかちょっとご意見、お話いただければと思います。

(澤崎林業振興課主任主査) まず、環境の森整備事業につきましては、労務が不足していて、主伐もどんどん増えていて、それに伴う保育作業は当然増えておりますので、アカデミーとかで今、若手も育てつつ、新規の参入者というかですね、今までは事業をやったことがない、ちょっと関心を持っているなというような会社とかがありましたらですね、振興局を通じて資格のひとつである森林技術認定研修への参加を促してみるとか、新規の

事業体を掘り起こすなどして人を増やしていきたいなということもひとつ考えている状況でございます。

(田村林業振興課振興担当課長) 補足となりますけれども。まず施工地の確保が難しいという理由の中のひとつに奥地化というのがあります。この6ページのグラフをご覧ください。ただこれだけではと思うんですが、平成20年、24年当時はまだ事業が始まったばかりで、大きなところを結構できたんですけど、なかなかこの段階にきて、その奥地の部分、また台風なんかによって経過道路が壊れて行けないという事情もあつたりしてましたので、ここについては令和3年度から拡充させていただいた作業道整備というもので、まずはその大きめなものを確保していきたいと考えております。

(村上林業振興課主任主査) 県民参加の森林づくり促進事業につきましては、16ページでございます。この事業につきましては、やはり、裾野を広げるための事業、できるだけ県民を参加させ、巻き込み、体験をしてもらって、森林づくりの理解を醸成するというのが目的なので、やはり最初の目標としますと参加者数が増えることということは、ひとつ目的としてあると思います。よって課題としましては、できるだけ応募件数とか、あと情報発信で、どういう取り組みをしてるかということに興味関心を持ってもらうというようなことを課題として挙げておまして、よって対応としまして、いろんな情報をもっている室課と連携して、いろんな団体に参加しませんかというような働きかけをしてもらうということだったり、県民税とか、県民参加の森林づくり促進事業というのは、こういう取り組みをしていて、良い取り組みなんだよということを知ってもらうということで、対策としていきたいというふうに考えております。

(廣田森林整備課主任主査) よろしいですか。追加で。

7ページでございます。ナラ林健全化、そして、アカマツ林広葉樹林化に関する対応の具体的なところなんですけれども、まずこれまで、ナラ林健全化、アカマツ林広葉樹林化とともにですね事業体の拡充等で、事業促進するといったことを進めてきたところなんです。今年度以降、ナラ林健全化につきましては、伐採する材積に対して、1立方当たり千円という助成をしていたんですけども、その部分を、今年度から1立方当たり2千円にするということ。そして、すべて破碎処理をする材積に対して支援しますということをやっていたんですが、今年度からは、チップ破碎処理する以外にも用材等に利用する場合にも支援すると。そういったところで、取り組みを強化したいと思っております。

もう一方、アカマツ林広葉樹林化につきましては、被害まん延地域中心に、公共施設や道路の周辺というところを主にやっていきましようといった事業で取り組んできたんですけども、今年度以降はですね、被害が奥地化してるのところ、そういったところにもですね、面的に樹種転換をどんどん進めていきましようということで、もう一歩進んだ取り

組みを今年度からやっていきたいと思っております。

(國崎貴嗣委員長) すみません。ちょっと予定している時間もよりかなりかかっていることもありますので、主立った事業ということで今、補足の説明をいただきましたんで、ぜひ対策ということで書いていただいたようなことが、次年度ですね、ちょうど1年後ぐらいの令和3年度の実績の報告書の段階で、どのような形で例えば効果を上げたとか、なかなか難しかったようなことをこの報告書の中にも合わせて書いていただければ、その辺りどうなのかなってというのがわかりやすくなると思いますので。そういう形で、今年度工夫した部分というのをですね、見える化していただければというふうに思います。ほか、何か委員の皆様から質問、ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

このようにやってきましたってところなので、中身を変えられるとかそういうわけではないので、そうしましたら、次が今年度の事業の内容という議題がございますので、ちょっと申し訳ございませんが若干、時間が押しておりますので、次の議題、「今年度の事業の内容について」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

(2) 令和3年度いわての森林づくり推進事業について

(澤崎林業振興課主任主査) 【資料No.2に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長) はい。ありがとうございます。

基本的には昨年度の3月の委員会の時に、ほぼというか、同じ内容の説明をいただいておりますので、基本的には委員各位、ご理解いただいているかと思いますが、ちょっと不明な点とか、ちょっとよくわからないとか、というようなことがございましたら、質問よろしく願いいたします。

若生委員どうぞ。

(若生和江委員) 不明な点ではなくて、先ほど県民税の周知ってところの話題が出たことに関してなんですけれども、今年度になってから新しくこう、より広く木育とかの場で、県民の人たちが木に触れる機会ってというのがたくさん増えてるので、そういう場で、これは皆さんからいただいた県民税を使って還元してる場ですよっていうのがしっくり届くようになると、先ほど挙げていただいたこと以外でも、よりなんか親密ってというか、子育て世代の人たちには、ちゃんと届くんじゃないかなと思いますので、そういう視点でその木育の活用場所ですとか森林公園の活用場所に見てもらえるような設置っていうのが、何かしらできればいいのではないかなと思いますっていうことがひとつです。

あともうひとつは、今年度その伐採跡地への植栽の始まるってのはとっても良いことだと思うんですけども、それについてひとつちょっと気になってる点がありまして。私の住んでいる奥州市の地域内でも、結構広範囲に渡って伐採をしてる森林とかたくさん見えてきて、伐採した後が本当に何というか、洗いざらい切って、そのままにして立ち去ったみたいな施業の様子で、それが通常の施業の一般的なものなのか、それともその出し先によって、材として出す場合と、バイオマス利用に出す場合とかで、担当する業者さんの切り方が違うのか。植えることも大事だけど、その次にもちゃんと繋がるような伐り方っていうところには気をつけなくていいんだろかというところがちょっと気になってましたので、それについてちょっと、今日の説明とはちょっとずれるんですけど、お伺いしたいなと思います。

(國崎貴嗣委員長) まずは1つ目の方、何か事務局からございましたらば。村上さん。はい、よろしくお願いします。

(村上林業振興課主任主査) はい。ご意見、本当にありがとうございます。

こちらとしても、木育とかそういうので手にとってですね、皆さんが森の恩恵を得られる機会として県民税がこういうふうに使われているんだっていうですね、実感に繋がるような取り組みだというふうに考えております。現在、この製品は県民税を活用していますというようなシールとか焼印を今、製作中で、6月中にできる予定なんですけども。出来ましたらですね、委員の皆様にもぜひ見ていただきたいというふうに思っております。

そういった製品にですね、刻印とかをしていくこと。あるいはパンフレットとかを配布して、あと県民税のDVDも作っておりますので、そういったところで施設で放映してもらって森林関係学習につながるとか、地道ではあるんですけども、そういった取り組みを通じてですね、県民税への理解、あるいは森林の恩恵、森林環境の保全への理解というところにつなげていきたいというふうに思っております。

(國崎貴嗣委員長) よろしいですか、1つ目。

(若生和江委員) 子供たちが楽しそうに遊んだりしている様子を上手に取材に来てもらって、画面からそういう場面を見た時の方が、県民の人たちって、ああ、いいことしてやったなあって思ったり、楽しそうだなとか、大事かなって感じると思うので、上手にPRしていただいて、プレスの方にもご協力もいただいとしたいと思います。

(村上林業振興課主任主査) ありがとうございます。そうでしたね。その通りでございまして、制作したらお披露目会をしてもらおうことにもしております、新聞記載とか、ニュースとかそういったこともやっていくので、発信の機会としてとらえていきたいと存じ

ます。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長) 2つ目なんですけど、その伐採跡地の残材が整理が悪いとかそういうことなんですかね。

(若生和江委員) 残材だけではなくて、結構作業道も作って、これは大雨降ったら崩れるんじゃないかなというような場所を、何箇所か、ちょっと目にすることが増えてきたように思うので、それは大型機械を使うと、通常そういう施業になるのか、それともたまたまその現地がそういう状況だったのか、その辺がちょっと県民としてわからなかったもので、お伺いしたいなと思いました。

(國崎貴嗣委員長) どうぞ。

(工藤林業振興総括課長) はい。伐採の跡地につきましては、平成11、12年頃に木の伐り方が良くなって、残材が雨に流されて下流に流れ出るということがありました。それを踏まえて、県あるいは学識経験者の方々に、木の伐り方について整理したことがあります。

その後20年くらい経ちまして、最近の異常気象等による被害の出方がちょっと変わってきているということで、昨年度末に伐採のあり方のガイドラインを県の方で策定しております。

その中で、切った際には、枝条や残材が水に流れ出ないようにちゃんとした管理をするとか、あるいは道路の開設の仕方についても、崩れないような造成の仕方をするというものをちゃんと示した形で整理しております。

今後は、整理したものを、事業者さんの方々にちゃんと説明をして、守ってもらう。あるいは他県から入ってこられるようなケースもあるんですけども、そういった場面についても、行政の方からきちんとした指導するなど強化していきたいと考えています。いずれ道路の作り方にしろ、木の伐り方にしろ、上手な業者さんもいれば下手な業者さんもありますので、災害の原因にならないように、きちんとした指導をしていきたいと思っています。

(若生和江委員) はい。ありがとうございます。

今ちょっと、他の企業の場合でも、SDGsが出てきて、やっぱり環境にきちっと配慮してるかとか、そういう部分もきちっと県民も見えるようになってきていると思いますので、やっぱりその持続可能な森林の施業っていうところを、県民税に関わる、事業者さんには、丁寧にお伝えして、これから人材育成で研修を行う際にも、やっぱりそういう元々の大事な視点っていうのを抜かすことなくきちっと伝えていただければありがたいなと思います。

(國崎貴嗣委員長) はい。他、いかがでしょうか。佐藤重昭委員、どうぞ。

(佐藤重昭委員) もう時間がないので、意見だけですけど。

全国植樹祭開催準備費ということで、結構な金額、2,300万円されておりますけど。私、一昨年、愛知に行ってきたして、式典だけでも1万人ぐらい全国から集まって、そのあと、式典が終わるとブースもすごい数が出てまして。

私としては、この県民税の事業評価委員会としては、この県民税を取り入れてるところでそんなにたくさんあるわけじゃないので、ぜひちょっとここをうまく利用してですね、全国に岩手県の県民税の取り組みを、ぜひPRする、今から作戦を練っていらっしゃるとは思うんですけども、ブースを出すなり、どういう形でもですね、ぜひ、うまく利用していただくと相当な効果が。今コロナでこういう状況ですけど、2年もすれば戻るので、陸前高田につながると思われますので、うまくやっていただければということで。これは意見でございます。以上です。

(國崎貴嗣委員長) 技監どうぞ。はい。

(橋本卓博林務担当技監) 県民税への活用の中で、認知度が41%と非常に低いということで、議会等でもいろいろ、先生方の方からもいろいろ意見が出てるところがありまして、ひとつの方法として県民税を、全国植樹祭の関連した取り組みと連携して、PRするということを提案し、この場でも提案してるんですけども、そういった取り組みをしてですね、やることは非常にいいことだということで、議会の方からもそういう意見が出てございますので、いずれ評価委員会の資料にもですねこういった形で明記した形で、県民税のPRを全国植樹祭の中でやっていくと、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

(國崎貴嗣委員長) はい。ありがとうございます。それではちょっと時間が結構押しているんで、ここまでとさせていただきます。

(3) 令和3年度いわて環境の森整備事業施工地審査の結果について

(國崎貴嗣委員長) 続いて議題の3ですね。今年度に入って、いわて環境の森整備事業というのは委員の皆様にご覧いただきつつというふうな方式ではなくなったということですので、現時点までの施工地の審査の結果について、概要を事務局で説明していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(澤崎林業振興課主任主査) 【資料No.3に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長) はい、ありがとうございました。

資料No.3-1、3-2、合わせて何かご意見ご質問、或いはアドバイス等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

施工地審査とかナラ林健全化とか環境再生造林については一応、私の方も確認させていただいて、そのあと決定ということとなっております、基本的には妥当かなというふうには思いましたが、例えば今回環境再生造林ということで、コナラの苗を植えるとかですね、従来そういうふうな植栽ってのは扱ってこなかったわけですが、そういうちょっと特徴的な事例なんかもございましたので何かちょっと確認というようなことがございましたら、よろしくお願いいいたします。

特ににございませんでしょうか。

見ている感じですね、環境の森整備事業も割と順調に出てきてるかなってところですし、ナラ林健全化ですとか、環境再生造林もですね、環境再生造林なんかは割と意欲的な感じで出てきそうな雰囲気を、第3回のもも一部事前に資料とか見させていただいたものもあるんですが、結構そういう形で順調にきておりますので、第3期までとはちょっと違った感じで進んでいくかもしれないということを感じているところです。

よろしいでしょうか。

吉野委員、どうぞ。

(吉野英岐委員) これまでの実績を見ますと、この例えば当該年度にその施行が認められて一覧表に載っているケースでも、実際、実施年度になると、次年度にやっていたらしゃるとか、二年度に跨ってやるとかっていう、実際これらの実績もあるんですけども、それは今度新しい期については、基本は、それはやむを得ないってことなのか、当該年度に実施予定じゃなくても施工完了まで持ってくるか何かする方針はあるんでしょうか。

(岩崎林業振興課主任主査) はい。これまでもですね、当該年度に承認いただいたものが、やむを得ず確保して一年後、その次の年に施工されるということがございまして、この流れといいますのは致し方ないのかなと思っております。まずは、確保していくということを優先的に考えていきたいと思っておりますので、今年度、来年度におきましても、次年度にやむを得ず繰り越しというのは出てくるものと考えています。

(吉野英岐委員) 繰り越してしまう、主な理由は何ですか。

(岩崎林業振興課主任主査) これまでもいろいろ出てきています、いわゆる労働力の不足というところが、事業体に聞き取りますと一番大きいかなと思っておりました。

まずは、確保はする。確保はするんですけども、その先には、なかなか労働力を充て

られないという事情がそれぞれおありのようで。こちらとしても、できるだけ優先的にですね、施工をするよう働きかけてはいるんですけども、そういったケースもございます。

(吉野英岐委員) 去年の量をみるとかなり積み残してらっしゃるようにも見られて、確保面積でいうと3分の1。では実際、施工完了面積はどのぐらいできてるんですか。やっぱりどうしても低くなってしまっているのかなと。その施工面積自体を上げてくってという努力はしてらっしゃるんですけど。結果は、なんかやっぱり出せない。確保はするけど、いつ完了するかは、その時の状況じゃないとわからないという。

(岩崎林業振興課主任主査) できるだけ、当年度承認、当年度完成っていうのが原則なんですけれども。なかなかですね、そのようにいかないという現場もございまして、今後につきましてこちらとしても、できるだけ当年度に完成するような働きかけというのは引き続き、続けていきたいと思っております。

(吉野英岐委員) 後の方で承認されているところはどうしてもしょうがないんですけど、早めに承認されているところは、やっぱり早くに完了した方が、次のステージに行けると思うので、その方が良いじゃないかなと。

(岩崎林業振興課主任主査) そうですね。おっしゃる通りでございます。県の方で各振興局に、全部ではないけども、振興局における環境の森推進員という者がございますので、そちらの方々を通じてですね、働きかけを強めるなど今後取り組んでいきたいと思っております。

(吉野英岐委員) よろしくお願ひします。

(國崎貴嗣委員長) よろしくお願ひいたします。それではですね、次の議題に入る前に、次の議題というのは、県民参加の森林づくり促進事業の2次募集分ということなんですが、まだ十分に資料見てないっていう委員もいらっしゃるかと思いますので、ちょっと休憩を兼ねて、この資料確認の時間っていうの作りたいと思うんですが。田村さんどうしましょう。再開の時間を何時にしましょうか。

(田村林業振興課振興担当課長) 10分後でお願いいたします。

(國崎貴嗣委員長) はい、10分後ということですので、2時50分ですね。2時50分再開ということで、10分間の休憩。そういったことでよろしくお願ひいたします。

(田村林業振興課振興担当課長) 委員長すみません。大変恐縮ですが、工藤総括課長が、次の会議がございますので、ここで退席させていただきます。

(休憩)

(4) 県民参加森林づくり促進事業意見徴収について(2次募集分)

(國崎貴嗣委員長) はい、それでは時間になりましたので、再開いたします。

議題の(4)ですね、県民参加の森林づくり促進事業の意見徴収ということで、審査自体は県の担当の方々にされています。

資料No.4ですね、54, 55ページってところの資料の中に、「採択・不採択の別」ということで、そこにリストが載っておりますので、基本的にはそういうことなんですが、委員各位からですね、ここはどうなんだろうとか、こういうふうにした方がいいんじゃないかというような提案ですとか、そういったものをそこに載せていくというのが、この議題の趣旨でございますので、その旨よろしく願いいたします。

ということで、村上さんの方から、まずNo.1～4までの、説明ということでお願いしたいと思います。

(村上林業振興課主任主査) 【資料No.4に基づき番号1～4について説明】

(國崎貴嗣委員長) はい、ありがとうございました。それではですね、審査番号1から順にご意見を伺っていきたく思いますけども、最初は1番、安比の事業について、委員からこうするともっといいとか、ご意見がありましたらよろしく願いいたします。

基本的に、これはいいと思うんですけど、ただすごい細かいことを言うと、これ森林になりかけている、森林に遷移していくものを刈払って、草地を維持するということで、もちろん安比が、伝統的に馬産の地域であって、そういう地域の文化的な景観っていうものの再生を目指してっていう趣旨なので、それはありだと思んですけど。

ただ、どこかの、この事業というよりも今後、そういう草地を維持するっていうのもいいのであれば巨大な牧草地を再生するためっていうようなことで、そこに樹林帯が一部あるから、大半の費用がその草地の刈払いみたいな形でっていうのが、次から次に出たときとかに、それはどうするのかっていうような形でやっぱりどこかで線引きといいますか或いはその考えっていうのを整理しておくっていうのは今後必要なのかなというふうに思います。

なので見た目としてはその森林づくりといたしつつも、森林でない状態にしていくっていうような活動なんだけど、でもそれは、いわゆる地域の森林景観っていうものの再生を目指すそこに関わる森林環境学習というふうにとらえて、その森林づくりというものをそういう

ふうに、とらえていけば、確かに、有効な事業だと思います。

ただそういうふうな、ちょっと私が言ったような部分を拡大解釈して、おかしな使われ方という余地がないとも言えない。今後ですね。っていうところがあるのでそこはちょっとまた別途、整理していったほうがいいのかなっていうふうに感じております。

委員各位、いかがでしょうか。1番について、よろしいですか。

はい。それでは採択ということで。はい。

続いて審査番号2番、きたかみ里山クラブの雷神の森づくり事業というのですが、こちらいかがでしょうか。

見る限り、非常によく組まれている森林環境学習かなというふうに、企画書を見る限りは感じましたけども。

若生委員、どうぞ。

(若生和江委員) 結構近くなので私も気になって実際こちらに訪ねて行ってみたんですけども。今もオープン店みたいにして、古民家がある里山がすぐ近くにあるところに、この日はどなたでも来て楽しんでいいですよっていう日も設けたりしてて、いろんな人たちが、例えばちょっと学校に行きにくいんだけどなっていう、子供さんとお母さんとか、いろんな人たちが何か森に来て、楽しんで帰るっていうとてもいい場所になりつつある場所なんです。だから多様な森の癒しも含め、楽しいことも体験できる場所っていうので、地域に何かとてもいい存在意義があるんじゃないかなと思います。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。

そうしましたらよろしいですね。採択そのままということで。はい。

それでは引き続いて審査番号3、里山テロワールさんによる公益的機能を考えた山づくりというものです。

確かに見た目、講師謝金、特に講師旅費とかがかかるように見えるわけですけども、お呼びする方は、これはかなり、確かに業界的に非常に有名な林業経営家の橋本さん。私もそういう林業関係の業界雑誌とか読んでるとよく出てくる。そういう非常に有名な方なので。確かにそういう方に講師として来ていただいてっていうのはすごく、大きな、意味のある取り組みになるんじゃないかなと思うので、近場の近隣で別の講師がいないのかって言われると、いや、このケースの場合はちょっと難しいと思いますので、この企画の通りでいいんじゃないかと思いますが。

よろしいですかね。はい。

そうしましたら、審査番号4、大槌町の木製の遊具を導入するというので、3分の1

補助ということで、32万6,000円という案件でございます。

はい、村中委員どうぞ。

(村中ゆり子委員) 2点、感想になりますけれども。まず1点目としましては、県民税の認知度を上げるっていうことに関して、これは私自身の反省を今、感じてるところだったんですが。私が小学校とか幼稚園で勤めてるときに、今思い起こせば県民税の事業でお世話になってたんだなっていうのが思い当たります。

ただその事業に参加してるときに、そういう意識ということがなく、参加して支援していただけて助かったなっていうのを感じて、この県民税の事業がすごく役に立っているんだとか、また子供たちに、こういうことをしてもらっているんだよとかっていう、そういう面の良さはこう伝えないで、森林関係の良さっていう学習はしてきたんですけども、こういうことのおかげで出来ているんだよっていうところの認識が私自身があまりなかったなど。じゃあ、これからたくさんこのような事業をさせていただいてる方々は、申請して、採択になった方々は、実際どういう思いで、本当にありがたいなと思っているとは思いますが、この県民税の認知度っていうところ、こののぼりに明記するとか、そういう形の部分では、確かにこれを使ってるっていうふうにはなるけれども、それが本当にこの税金があつてこういう活動ができていたっていうのを参加者の皆さんが実感するような、そういう形になっていくと、益々こういう事業が必要だな、とてもいいなっていうふうに思うかなと。今、すごく思って、今度またお世話になる事業もあるんですけども、その時には私自身の意識も変わって参加できるなと思いました。ということが1点です。

それから2点目、この大槌町さんのこども園のを見て、羨ましいなと思ひまして、どのように申請したら、このようにしてもらえるのかなと。

実は本園の裏山にもありまして、ちょっとした綱を木に付けて登ったりして、忍者の修行というような形でやってるんですが、それが設備がちょっと古くなってきてまして、そういうところが先ほどの事業で、里山っていう本当に身近な、すぐそばにあるところで、木の中、森の中で遊べるっていう、環境整備するのに、どうしたらいいのかなって実は思っていたので、このようにすると園庭に木の遊具が作ってもらえとか、そういうのってどうやったら申し込めばいいのか。すみません。ここに居ながらこんなこと言ってしまって申し訳ないですが、すごくこういうふうに活用できますよっていうのが、分かると、すぐにでも、私が手を上げたいなと、羨ましいなと思ったところです。すみません。感想になりました。

(國崎貴嗣委員長) はい。最後の案件は、ぜひ県の方にどうすればいいのかって聞いていただければ。はい。よろしいかと思います。

いかがでしょう。木製遊具の。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。それでは、これもそのまま採択ということでお願いしたいと思います。

そうしましたら、残り審査番号の5番から7番について、ご説明をよろしくお願いたします。

(村上林業振興課主任主査) 【資料No.4に基づき番号5～7について説明】

(國崎貴嗣委員長) はい、ありがとうございました。

それでは審査番号5番、すみだ山守育成プロジェクトですが、何か、ご意見ございましたら、よろしくお願いたします。先ほど説明がありましたように、令和元年度非常に精力的に取り組んで、昨年度はコロナの影響でやむなく開催しなかったという団体さんのものでございます。

吉野委員、どうぞ。

(吉野英岐委員) 昨年度は開催しなかったこともあって、事業費を全然使わなかったということですか。

(村上林業振興課主任主査) そうですね。

(吉野英岐委員) 今年、でも何か頑張ってやるってことだと思うんですけど、例えばいろいろ買ってしまいましたと。アルコールであるとか、消毒関係であるとか。しかし、実際できませんでしたっていう場合は、返さなくていいよってことになっているんですか。

(村上林業振興課主任主査) そうですね。返さなくてもいいことになっています。基本、補助金交付決定で必要な分は見ることにして、必要経費を除いた部分が事業費として減じるということです。

(吉野英岐委員) 実際、講習会はやってないっていうのもOKということですか。

(村上林業振興課主任主査) そうですね。講習会に必要な経費として、例えば備品を買ったということが証明できるのであれば、そこはコロナの影響ということでやむを得ないので、この備品の部分は経費負担して、それ以外の部分は補助金交付決定から除くということで、団体の足は出ないような形でやっています。

(吉野英岐委員) 今年ちょっと状況がわからないんで。去年、全面中止しちゃったわけ

ですよね。今年もまあ、ちょっと何とも言えないところもあって。もし、全面中止したけど、一応準備だけはしてまして、必要なものについては用意をしましたっていうのは、それはそれで認めるということで。それで、もしまた令和4年度でやるのなら、そこはもう持ってるってことで、外して予算を申請してくれっていうようなことになるわけですね。

(村上林業振興課主任主査) はい。

(吉野英岐委員) わかりました。なかなか人を集めるのが大変かなと思いました。

(國崎貴嗣委員長) 他、いかがでしょう。よろしいですか、採択ということで。

そうしましたら、次は審査番号の6ですね。久慈の方の原木しいたけ産業体験事業というものでございます。過去にも、例えば、原木に駒を打ってっていうようなやつとかも出てきたりして、何かそればかりになるのもどうだろうねみたいなことを過去にやりとりした記憶もあるんですけど。総額としてそれほど高くないようにということですし、企画書を見ていきますと、事業実施計画の備考のところにも勉強会開催という形でやっていると。特に小学校で給食とかで、そういうふうな場面に合わせて勉強会が行われるとすれば、それはかなりの効果はあるだろうと。子供さんにそういうふうなことを意識してもらおう重要な機会になるだろうというようなことで、その手段としてのっていうことで、こういうふうな体験というのは良いのかなというふうには、私は思いましたけれども。

いかがでしょう。よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

では、最後の審査番号の7番ですね。森林の公益的機能の学習と発信で岩手木炭の未来を拓くというものでございます。こちらについて、何かご意見ございましたら、よろしく願います。

はい、岩田委員どうぞ。

(岩田智委員) これは新規の企画ということなんで、この団体の構成員を見たところですね、これだけで生活してるのかなとちょっと疑問が生じたのですが、これどういう団体か、詳しくわかりますか。

(田澤県北広域振興局林務部技師) はい。県北広域振興局林務部の田澤と申します。

こちらのいわて炭研隊という組織なんですけども、実はこの令和3年度に新しくできた団体として、炭焼きに従事されている方々なんですけど、その中でもかなり若手の方々の集まりと思ってます。30代40代の本当に若い方々、次の後継者になるような方々なんですけど

ども。こういった方々が、やはり炭焼きの職人の方々が高齢化をしてきた。それから岩手木炭のPRがやっぱり弱かってことで、そういった危機意識を持ちまして、集まって組織された団体ということです。

補助事業の方もですね、今年度から本格的に申請をして活動していくことで、まだ実績等は、他の事業等も使っていないのでないんですけども、まずこの県民税の事業を活用してですね、こういったPR活動とか、炭焼きを通じた学習活動、そういったものを作って、やはり話題となる取り組みを進めて、炭焼きのPRをしていくですとか、岩手木炭のよさを知っていただく、そしてあと炭焼きがきちんとこの森林の循環利用に寄与しているんだよということを、正しく県民に伝えていく、そういったことを目指していきたいというふうに伺っております。

(岩田智委員) ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長) 若生委員どうぞ。

(若生和江委員) 今、実際に炭焼きをしている方が高齢化してきて、その大切な技術の伝承っていうのが難しい時期に来てるよっていうところの話がありましたけども、本当にそこ、とても大事なことだと思うんです。私は現在、食の匠の活動でやっぱり郷土の食を伝承する活動をしてるんですけど、数年前からその実際の匠の人たちが80代になってきて、元々の大事なことを伝承できなくなってきたよっていうところに差しかかってきて、まず、今じゃないとそれをこう残せない、レシピとか、ただページをめくるだけじゃなくて、その生の声で、生の動きで伝えないと、なんか伝えきれないなっていうところを残して伝えるっていうことの大事さを、ちょっと違う場面で非常に感じてましたので、今若手の木炭の生産者の人たちが育ってきて、その人たちが、先代の人たちの技術をきちっと残したいっていうことはとても大事なことだと思うので、その炭焼きだけに限らず、林業のいろんな場面でそういうことをきちっと検証をしていくっていうところに、県民税を使っていたかっていうのもひとつとっても大事なんじゃないかなと思いましたので、この事業に関しては、いいことだなと思ってました。以上です。

(岩田智委員) この事業の中でですね、学習用のDVDを作成するとあるんですけども、県民税で作成したDVDの著作権はどうなるのかっていうことと、これは無料で貸し出しをしてくれるのかどうかを確認したいんですけども。

(村上林業振興課主任主査) こちらにつきましては、まず補助という形で支援するもので、著作権自体はDVDを作るこちらの団体の方に委託ということで作るというふうに聞いておりますので、炭研隊の方が著作権を持つような形になります。

DVD作成ということで、中身をどういうものを作っていくのかということと、今後の活用については確認しておりますけども、まずは体験会とか講習会で使っていくということで、こちら、団体としての新規の団体になるんですけども、過去に同様の体験会とか、研修会、それから流通関係の取り組みとかをしている団体です。

7-6 ページのところご覧いただきたいんですけど。下の方ですね、四角の2のところ。実施研修会講師として予定している志村さんという方なんですけど、内閣府の地域活性化伝道師という肩書を持っている方ようで、そういう方と繋がりがあるということで、いろんな基調講演とか、地域資源の活性化とか、そういった研修とか講習の機会が非常に多いということなので、こういった場面で使っていきたいというふうに考えているということでした。

DVDの製作についてはですね、今見積書を、ウィルビーという会社の方からですね、取っているんですけども、実際は合い見積を取って、もう少し安くなるということで、一応、参考見積もりとして徴収しているという形になっています。よろしいでしょうか。

(岩田智委員) 普通の一般の人とか貸し出しが可能なのかどうかって聞きたかったんですけど。

(村上林業振興課主任主査) 一般の方っていうのは、どういう方を想定しているのでしょうか。

(岩田智委員) 活用してみたい方ということですよ。

(村上林業振興課主任主査) 炭焼きに例えば興味があって、ちょっとDVDを見てみたいなっていう人とか、或いは、今後炭焼きとかの体験とかをしてみたいというような方でしょうか。

(岩田智委員) そうですね。

(村上林業振興課主任主査) そこはですね、ちょっとあの団体とも相談ではございますけども、せっかくですね県民税を使って、価値あるものを作るということであれば、できるだけ広く使ってもらえるように働きかけてみたいと思います。

(國崎貴嗣委員長) 私もこのDVDっていうのは、炭焼きを通じた森林環境学習用ということになってるんですけども、もしもその炭焼きの一通りのことっていうようなことに終始しているようなDVDだったら、それはその森林環境学習のDVDっていうふうに言っているんだろうかっていうところが気になって、もっと言うと例えば、審査番号の1番

のところ、ビブスは他のところに使わないようにとかいうふうなことがあるとすれば、どうしてもこのDVDは、「木炭フォーラムとか、次年度以降の様々なイベントや研修で活用し」っていうのはそれに該当するような行為ではないのかとかってところが気になったので、どういうふうなDVDを作られるのかっていうようなことについては確認されてるといことなのでよろしいのかなと思ったんですが、外部から見ると、これは木炭がある程度お仕事にしているような人たちが、何か自分たちの利益になるような形でこれを使っているんじゃないかというふうな受け取られると、ちょっとそれはよくないなと思うので、その辺りがそういうふうな誤解をされないような形でうまくやっていただければいいのかなっていうのが、この企画書読んでる段階ではちょっと気になったというところです。当然そこは認識されてると思うので大丈夫だと思うんですが、一応念のためお伝えしました。

そうしましたら、他によろしいですか。

はい、ということで、今、幾つかの質問とか意見とか出ましたけども、それを含めて一部採択ということで、また詰めていただければというふうに思います。

はい、ということで、以上で、議題の4つ目は終わりにいたしまして、5番その他ですね。事務局の方から、ご説明よろしくお願ひいたします。

(5) その他

(村上林業振興課主任主査) 【資料No.5に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長) はい、ありがとうございます。

委員各位から、今のご説明に対して何かご意見とかご質問ございますか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それではその他のその他ということで、委員から何かこの際なのでということでございましたら。

はい、佐藤重昭委員、どうぞ。

(佐藤重昭委員) 53ページの2の森林所有者の状況、備考のところですね。「本事業で実施した他の施工地を見て森林整備希望」、「今回の間伐作業の後に、森林の境界等を後継者に継承する」ですね。森林所有者状況、下流の保全対象っていうのが数字化されているんですけども、実はその他の部分が結構大事な気がして、これも次回、来年なのか、令和3年度はちょっと、こういう結果からこういう効果があったとして、どこの振興局で、どこの担当の事業体なのか、森林組合なのか。その辺を数値化してもらえれば。難しいですかね。

ただ、それって結構参考になるし。例えばそこのやり方を真似して、これは見せ方がうまいってことだと思うんで。それで、またやりたい人が周りに増えてきてるところはどこ

があって、そこはどういうところの事業体、森林組合なのかってのはわかったら、どんどん、そこからこう面積を少しでも広げていけるんじゃないかなっていう。

やはり、まだまだ予算、基金が積み上がっていくんですけど。なかなか、グラフを見ると下がってきてるので、ぜひもっと広めて、もう12年やっていますから、大分、県民にも知れてきていると思うんですけど、実際に所有者の人たちに、民間のですね、知らせる方法を、考えていかないと、頭打ちになると思って。

ぜひ、ちょっとその辺はこういう結果を、さらに数字化して、さらに細かくプロットして、考えると良いんじゃないかなと思います。ちょっとよろしくお願ひしたいと思いました。

(澤崎林業振興課主任主査) はい、貴重なご意見、大変ありがとうございます。

そうですね。この施工地を出してきた振興局というのもこれを見てですね、どういった所かっていうのをちょっと聞いたりして、参考にして、確かに、近所の方がこれやったから山が綺麗になったんだよって言うのは非常に重要ですし、次世代に繋がるっていうことも非常に重要なことですので。そうですねPRの時に、こういうことが伝わるように調べてですね、ちょっと数値化となるとなかなか難しいかもしれませんが。しかし、非常に重要なことだと思いますので、考えていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(國崎貴嗣委員長) はい。可能な範囲で、よろしくお願ひします。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

野口委員、どうぞ。

(野口麻穂子委員) 先ほどの県民参加の森林づくり促進事業で、企画の1番の方ですね。委員長からもちょっと草原に偏ってるんじゃないかっていうご指摘がありましたけれど、企画書とかを改めて拝見していたところ、事業名、目的にはブナ林の整備保全活動って書いてありますが、確かに実際には、ブナ林はバックグラウンドにあるだけっていう印象がちょっとあります。

今はもう、ブナ林自体は二次林になっていて、今、人が今の景観を維持するためにどうするっていうこともあまりない状態だと思うので、ちょっと、その辺を作りにくいかと思うんですが、ブナ林のそもそもの成立には、おそらくこの地域だと林内放牧をしていたことが関係していると思いますので、例えばそういったことを参加者さんに伝えていただくとか、そういったことによって、少しこう森林の環境教育としての事業にも奥行きが出るんじゃないのかなというふうに思いました。ちょっとその、私たちが、教育で団体さんがされる中身にどれだけ口を出していいのかっていうところもありますけど、何かその辺でお役に立てればと思ってご意見させていただきました。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。はい、どうぞ。

(村上林業振興課主任主査) ありがとうございます。

まさにですね、ブナ林と環境教育の繋がりところで、貴重なご意見いただきました。

実はこれですね、最初に来た時は、馬の放牧がかなり事業費として多くて、ずっと放牧してるような形だったんですけども。ちょっとそうすると、草原の話がすごく前面に出てしまうので、ちょっとコーディネートを団体とやりとりして、こういう形にさせていただきましたので、団体には、そういう貴重なお話いただきましたので、伝えて、中身をより良くしていきたいと思います。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。

安比の二次林はまさにその混牧林っていう形でやって、ああいうふうになってるっていうのはある意味有名な場所なので、ぜひそういうのは、参加者さんに伝えることをしていただくとより良いかなというふうに私も思います。よろしく願いいたします。

他、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了したいと思います。事務局にお返しします。

3 閉 会

(田村林業振興課振興担当課長) 委員の皆様、本日はありがとうございました。ここで事務局より次回の日程についてご連絡いたします。

(澤崎林業振興課主任主査) 先ほどの評価委員会の開催予定のところでもお話ししましたが、次回第2回は、令和3年9月頃に現地調査および取り組み内容に係る意見交換を開催したいと考えておりますので、委員長等々のご意見を聞きながら設定していきたいと思えますので、委員の皆様のご参加をお願いしたいと思います。

(田村林業振興課振興担当課長) それでは閉会にあたりまして、橋本林務担当技監から御礼の挨拶を申し上げます。

(橋本林務担当技監) はい、本日はお暑い中、そしてまた長時間にわたる協議をしていただきまして、大変ありがとうございます。

2つほどちょっと話をしたいと思います。

1つ目は、本日の県民参加の事業につきましては、委員の皆様から意見をいただいた上

で、県の方で最終的な判断をして交付決定するという流れに変えたところでもあります。いろいろ意見が出ましたので、例えばDVDの話ですとかですね、各種事業趣旨に合ったもの。それから、今出てきたブナ林の話ですとか、いずれいただいた意見を参考にしながらですね、最終的な交付決定を判断していきたいと考えております。

それから、同じく審査の中で出てきましたけれども、PRの関係です。確かに、林業の事業を何かやったという記憶はあってもですね、県民税の事業だっていうことが伝わらないということは、非常に我々としてもですね、そこを何とかしなきゃいけないなど、考えなきゃいけないなど思っております。県民参加の方でも、のぼり旗を立てるだとか、いろんな取り組みをしてるところはありますけども、今一度、やはり県民参加を実施する事業体にですね、その辺のところも周知していくべきかなと考えておりますので、その辺も当方の事務局の検討の中で進めていきたいと思ってるのがひとつであります。

それから2つ目は、本日、この委員会につきましては、ご案内の通りやり方を変えてですね、今年は今日を入れて4回やるということで、2回目と3回目は、9月と11月頃、現地調査と取り組み内容に係る意見交換ということで、現地を回りながら、特に今年度新規事業で取り組んでいるものがですね、見ればですね、そっちの方を少し優先しながらですね、新たな取り組みについても、現地で見ていただいてですね、意見をいただくというような形にしたいと考えておりますので、いずれ、これから9月、11月とそういった委員会を開いていきたいと思っておりますので、そういったつもりでですね、2回目、3回目の委員会の方は出席していただければということで考えております。

いずれにしても、これだけメニューの大幅な変更をしたのがですねこの4期目で初めてですので、何とか軌道に乗っていけるように取り組んでいきたいと考えておりますので、これからもいろいろとご指導の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

(田村林業振興課振興担当課長) 以上をもちまして、令和3年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。